

不在者投票制度

期日前投票のほか、選挙期日当日に投票することが困難な人につきましては、下記のとおり不在者投票制度により投票ができます。

滞在地で行う投票	仕事などで選挙期間中に関市外に滞在している場合は、事前に選挙管理委員会に投票用紙を請求することで、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。
指定病院で行う投票	不在者投票施設として指定を受けた病院などに入院または入所している人は、施設の選挙担当者に申し出ることで、その施設内で投票することができます。
郵便による投票	身体に重度の障がいのある人が郵送によって投票できる制度です。この制度で投票をするためには事前に手続きが必要となりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所入場券について

投票所入場券は、圧着封筒1枚に4人まで記載してあります。マシン目で切り開いてから一人分ずつ切り離し、投票所へお持ちください。**当日の投票所は投票所入場券（封筒の内側）でご確認ください。**また、市内全域を順次配達となるため、告示日までに入場券がお手元に届いていない場合もありますが、7ページの「投票できる人」に該当する方であれば投票ができますので、投票所でその旨を申し出てください。

選挙公報について

市選挙管理委員会が発行する選挙公報を新聞の朝刊に折り込んで配布します。選挙公報を折り込む新聞は、中日新聞、岐阜新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞（順不同）です。

これらの新聞を購読されていない方はお手数ですが、市の施設の窓口やふれあいセンター、市内の郵便局、金融機関、新聞販売店などに選挙公報を置きますので、お受け取りください。また、郵送を希望される方は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

立候補関係者説明会

下記のとおり立候補関係者説明会を開催します。関市長選挙の立候補の届け出を予定されている関係者の方はご出席ください。なお、各説明会の出席者数は立候補予定者を含め3人以内です。

開催日時	8月19日（月）午後1時30分から
開催場所	関市役所 6階大会議室
照会先	関市選挙管理委員会 ☎ 0575-23-6803

【別表】閉鎖時刻の繰上げ

投票区名	投票所	閉鎖時刻	投票区名	投票所	閉鎖時刻
洞戸南	洞戸事務所	午後7時	富之保	武儀生涯学習センター	午後7時
洞戸北	洞戸高見集会場	午後7時	中之保	武儀事務所	午後7時
板取南	板取生涯学習センター	午後6時	下之保	道の駅平成（武儀エコピアセンター）	午後7時
板取北	板取田口集会場	午後6時	上之保北	上之保行合集会場	午後6時
寺尾	寺尾公民館	午後7時	上之保南	上之保生涯学習センター	午後6時

令和元年9月15日執行予定 関市長選挙

照会先 選挙管理委員会 ☎23-6803

任期満了により、関市長選挙を下記のとおり執行する予定です。私たちの暮らしに直接結びつく、地方自治体の首長を選ぶ選挙です。棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

関市長選挙に関する情報一覧

告示日・投票日	告示日 令和元年9月 8日(日) 投票日 令和元年9月15日(日)
投票時間	午前7時～午後8時 ※一部の投票所では閉鎖時刻の繰上げを行います。(別表)
投票できる人 ※欄内の全ての条件を満たす人	①選挙人名簿に登録のある人 ②令和元年9月7日現在で3カ月以上関市に住民登録されている人 ③満18歳以上の人(平成13年9月16日以前に生まれた人) ④禁錮以上の刑を受刑中や選挙犯罪等で選挙権を失権していない人
転入した人	令和元年6月7日までに関市に転入の届出をした人は、投票をすることができます。
転出した人	市外へ転出した人は投票できません。
関市内で転居をした人	令和元年8月21日以後に関市内で転居をした人は、転居前の住所地で登録されている投票所で投票することになります。
開票所	せきしんふれ愛アリーナ(関市総合体育館)メインアリーナ
開票開始予定時刻	令和元年9月15日(日) 午後9時より
投票状況速報	午前10時よりおおむね2時間ごとに市役所掲示板・市ホームページに掲載します。
開票状況速報	開票開始後30分ごとに、開票所内で放送・掲示をするとともに、市ホームページにも掲載します。

期日前投票制度

期日前投票制度は、投票日当日に右記のような用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。該当する方はぜひご利用ください。

- ①仕事や冠婚葬祭などのため、投票時間内に投票できない見込みの人
- ②旅行などの私用で、決められた投票区域内にいない見込みの人
- ③妊娠や出産、病気、手術などで投票所へ行けない見込みの人
など

期日前投票の期間	関市役所、各地域事務所および西部ふれあいセンター 9月9日(月)～14日(土)
期日前投票時間	午前8時30分～午後8時(臨時期日前投票所を除く)
期日前投票ができる範囲	お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票が可能です。
臨時期日前投票所の設置	下記の日時には期間限定で臨時期日前投票所を設置します。
板取門原集会場	令和元年 9月 9日(月) 午前9時～午前11時30分
板取集落センター(門出)	令和元年 9月10日(火) 午前9時～午前11時30分
板取中切集会場	令和元年 9月10日(火) 午後1時30分～午後4時
上之保鳥屋市集会場	令和元年 9月 9日(月) 午前9時～午前11時30分
上之保つどいの家	令和元年 9月 9日(月) 午後1時30分～午後4時
上之保船山集会場	令和元年 9月10日(火) 午前9時～午前11時30分
関商工高等学校(至誠館)	令和元年 9月 9日(月) 午後3時30分～午後6時30分
期日前投票状況の速報	期間中毎日午後9時ごろに市ホームページに掲載します。

②【多目的ショップ】

食料品や物品等を販売出来るスペースです。各課の事業に関連した物品の販売を予定しています。



福祉サービス事業所によるパン販売の様子。

③【市政情報コーナー】

ラックに各種イベントや市政に関する様々な資料を設置し、情報発信していきます。自由に閲覧していただけるスペースもあります。



④【交流スペース】

休憩や打合せ等、どなたでも自由にご利用いただけます。



⑤【総合案内】

北側の自動ドア付近に移動し、出入りの多い北庁舎西側からの来庁者にも認知されやすい位置になりました。

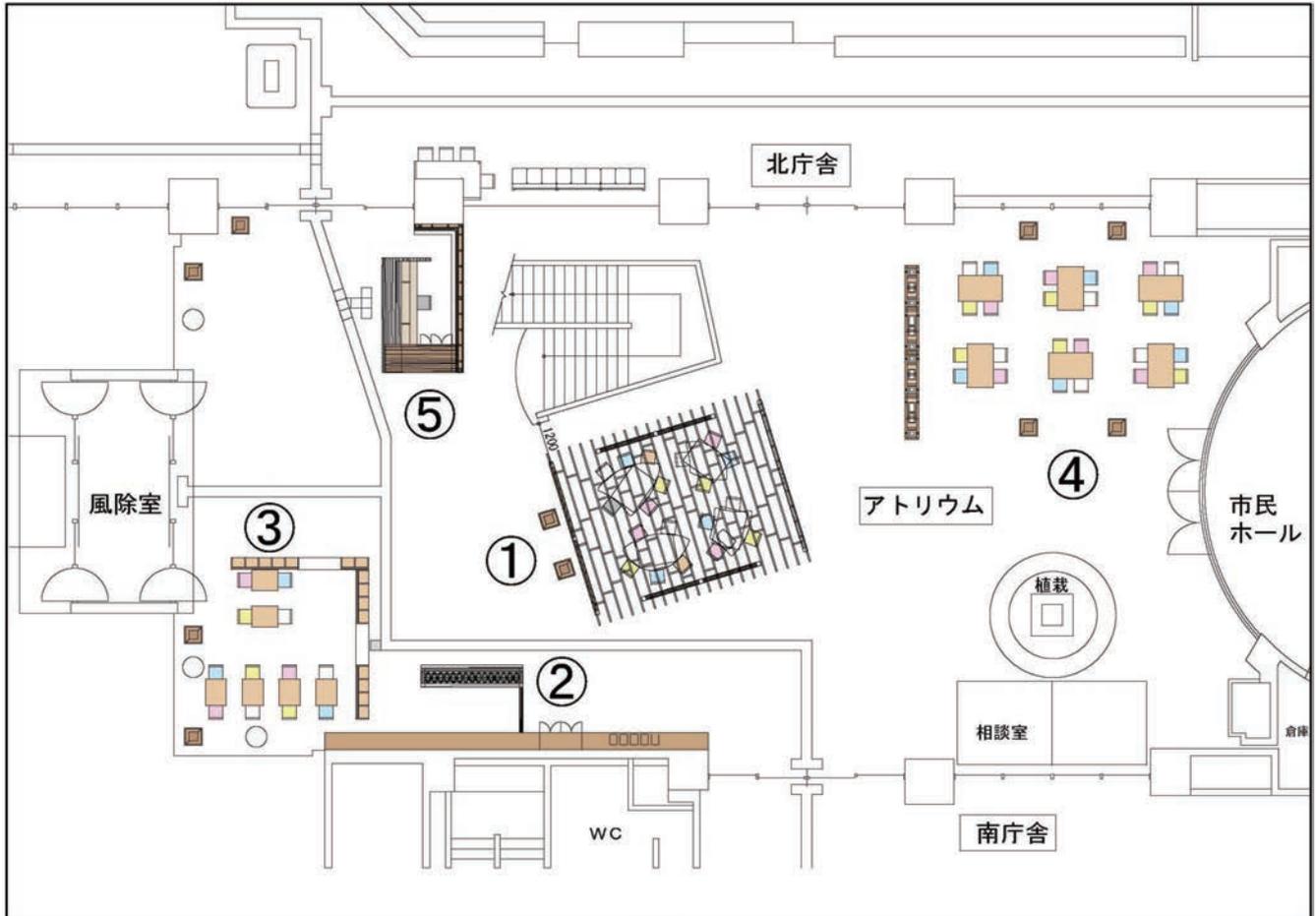


※アトリウムの利用時間は原則開庁時の平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

関市役所アトリウムがリニューアルオープン！

照会先 管財課 ☎23-8121 (市民協働スペースの使用は市民協働課 ☎23-7711)

令和元年7月1日から、多くの方にご利用いただけるよう、関市役所アトリウムが新しく生まれ変わりました。市民協働スペースをはじめ、複数の新たな施設を設置しました。



①【市民協働スペース】

市民が自由に集い、語り合うことができる場として利用できます。レイアウトを自由に変更できるテーブルや、イス、ホワイトボードを設置してあります。パソコン、タブレットなどを持ち込んでちょっとした打合せにもご利用になれます。(詳細は市民協働課)



7月1日に開催された市民協働スペースオープニングイベント『認知症の人にもやさしいまちづくり～市民としてできることを一緒に考えよう～』の様子。

参加者からは「大きなホワイトボードと木の空間で、とても雰囲気が良い。また別の会でも利用したい。」との声も。

三夜連続開催!!「関市の夜空を彩る花火大会」

夏の風物詩である「花火大会」が、今年是三夜連続で開催されます。「関市民花火大会」、「関市武芸川ふるさと夏祭り花火大会」、「津保川花火大会」3つの花火大会が関市の夜空を彩ります。

祝 令和元年
第11回関市民花火大会

場 所 稲口 津保川河畔(稲口橋下流)

日 時 8月13日(火)午後7時30分～8時30分※少雨決行
(荒天・増水時は15日(木)に延期)

駐 車 場 関市役所駐車場

見どころ 関市の魅力や歴史を振り返りながら、新時代「令和」へ進んでいく様子を表現した花火が見どころです。ミュージック花火、仕掛け花火、4号玉、特大スターメインなど色鮮やかな大輪の花火が咲き乱れます。

その 他 関市役所駐車場と関市保健センター間を結ぶ無料シャトルバスを運行します。(午後5時30分～9時30分)

照 会 先 観光課 ☎23-7704



祝 令和元年
第30回記念関市武芸川ふるさと夏祭り花火大会

場 所 武芸川町八幡 武儀川河畔(宝見橋下流)

日 時 8月14日(水)午後7時30分～8時20分※少雨決行
(荒天・増水時は16日(金)に延期)

駐 車 場 武芸川中学校グラウンド 他

見どころ 今年で記念すべき第30回を迎える花火大会。「皆様の“夢、願い”」をこめてお盆の夜空に花開き、川面にも色鮮やかに映ります。武儀川にそそぎこまれる銀滝は幻想的で、見る人のため息を誘い魅了してやみません。

その 他 第30回記念うちわ(抽選番号付)を作成しました。また、関西商工会館前駐車場にて、商工会青年部による協賛イベント「盆踊り大会」、「ビンゴゲーム大会」等を開催します。

照 会 先 武芸川ふるさと夏まつり実行委員会(武芸川生涯学習センター内) ☎46-3611



祝 令和元年～平成30年7月豪雨復興祈願～
第6回津保川花火大会

場 所 富之保 津保川河畔(新粟野橋上流)

日 時 8月15日(木)午後7時30分～8時30分※少雨決行
(荒天・増水時は17日(土)に延期)

駐 車 場 武儀生涯学習センター他

見どころ 昨年の豪雨災害で大きな被害を受けた場所からの打ち上げとなり、災害復興祈願の思いと新時代への願いを込めます。打ち上げ会場付近は山々に囲まれており、花火の音が反響するため、迫力抜群です。

その 他 協賛イベント「魚のつかみどり」「ビンゴ大会」を開催します。

照 会 先 武儀事務所 ☎49-2121



関市に空き家をお持ちのみなさ～ん!! 空き家情報バンクに登録しませんか?

空き家情報バンクとは...空き家の賃貸・売却を希望する人が
ら受けた情報を、空き家を利用したい人に紹介する制度です。

ぜひ一度、企画広報課へご相談を!

照会先 企画広報課 ☎23-9290

- ・新しいことにチャレンジできた!
- ・理想の暮らしをスタートできた!

借りる人



貸す人

- ・空き家が収入になって嬉しい!
- ・使ってもらうことで家の老朽化が防げた!

地域の人

- ・人が増えて地域に活気が生まれた!
- ・人が住んでくれて防犯上安心!

空き家情報バンクリフォーム補助が始まりました

空き家情報バンクの登録物件に、市外からの転入者が入居するにあたり、当該物件のリフォームを行った場合に、リフォーム費用の一部を助成します。

対象者:登録物件をリフォームする所有者又は入居者

補助額:対象経費の1/2 上限額20万円

※交付には条件がありますので、詳細は企画広報課までお問い合わせください。

乳幼児期家庭教育学級(秋)「いちご学級」受講生募集

照会先 生涯学習課 ☎23-7776

秋の乳幼児期家庭教育学級短期コースです。

3歳以下の乳幼児とその家族が主役となり、学級の企画や運営を行いながら仲間と交流を図ります。

- 日時・内容 下表のとおり
- 場所 わかくさ・プラザ学習情報館など
- 講師 中部学院大学講師など
- 対象 未就園児(令和元年8月1日現在、満6ヶ月以上3歳以下)とその家族
- 定員 20組※申込み多数の場合は抽選となります。
- 参加費 1組1,000円(保険料込・大人1人、乳幼児1人)乳幼児1人追加ごとに800円増。受講決定後、開級式前にお支払いください。
- 申込方法 市ホームページの申込専用ページ(<https://www.city.seki.lg.jp/jform/ichigo3108.html>)にアクセスして申込み。右記2次元バーコードからアクセスできます。
- 申込期間 8月1日(木)～13日(火)
- 受講通知 受講が確定した方には、8月中に郵送にて通知します。



回	日時	内容(予定)
1	9月24日(火)午前10時～11時30分	開級式・子育てサロン「ママトーク」
2	10月15日(火)午前10時～11時30分	育児について知る①「親子体操」
3	11月5日(火)午前10時～11時30分	みんなで企画「運動会」
4	11月19日(火)午前10時～11時30分	育児について知る②「救急法」講習会
5	12月中旬(火)午前10時～11時30分	クリスマス会・閉級式

市議会だより

市議会第2回定例会

令和元年市議会第2回定例会を、6月4日から25日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係13件、一般議案4件、補正予算6件、報告4件、議員提案3件、その他1件の、合わせて31件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼6月4日の本会議1日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われました。

▼13日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正や、追加上程された工事請負契約の締結（刃物ミュージアム回廊整備（建築・外構）工事）など10件を可決しました。また、令和元年度関市一般会計補正予算（第3号）など13件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者のうち4人が、当局の姿勢や方針

について質問を行いました。

▼14日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼17日の本会議4日目は、3人が一般質問を行いました。

▼18日～20日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼25日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、採決の結果、付託されたすべての議案を承認・可決しました。

次に、議員提案の意見書3件を審議し、2件を可決し、1件を否決しました。また、関市議会総務厚生委員会及び建設環境委員会の閉会中の継続調査を承認し、今定例会に付議された案件をすべて議了し、閉会しました。

代表・一般質問

高齢者在宅福祉事業

質問 在宅介護の負担を減らすための施策は

答弁 市では、高齢者の在宅福祉サービスの充実を図るため、今年度、緊急通報システム事業の拡充と新規事業の高齢者等見守りシール交付事業を開始します。

これまでの緊急通報システム事業では、ひとり暮らしの高齢者などサービス利用者が急病などの場合に、通報装置または無線ペンダントの非常ボタンを押すと、消防署に通報できるというサービスでした。今年度からは、相談ボタンを押すと、受信センターに通報でき、保健師もしくは看護師が相談内容にアドバイスを行うサービスや、本人の希望に応じて概ね月1回、安否確認の電話が入る「お元氣見守りコール」サービスを追加しました。

また、新規事業としては、高齢者等見守りシール交付事業を7月から開始します。この事業は、認知症で行方が分からなくなる可能性がある方を家族が登録し、高齢者の方の衣服や持ち物にバーコードの付いた見守りシールを貼っておくことで、保護されたときにスマートフォンでバーコードを読み取ると、速やかに身元確認ができるものです。

今後も、介護者の負担を軽減することができると考えていきたいと考えています。

ビジネスプラス展

質問 企業間取引（B to B）への効果は

答弁 ビジネスプラス展の開催による企業間取引（B to B）の状況については、出展企業へのアンケート調査により分析しています。昨年度のビジネスプラス展では、83社の出展企業と11社のバイヤー企業の参加があり、27事業所で68件の商談に結び付いています。この商談により、業務提携に至ったケースは、3事業者で4件、契約に至ったケースは12件あり、「ビジネスプラス展の終了後においても市内の事業所から営業があった」、「自社製品を異業種の方から想定していない使い方の提案を受けた」などの意見をいただいています。

また、製品のセールスや労働力の確保など出展企業が設定した目標に対する達成度は、「目標どおり」、「目標を上回った」と回答された企業が約7割で、6割を超える企業から、また参加したいとの回答がありました。

このように、ビジネスプラス展は、ビジネスマッチングのみならず、企業の魅力紹介、労働力の確保など、企業が様々な目的で参加し、この目的を果たし、満足度をいただいているものと考えています。

小瀬鵜飼

質問 今年度の取組と将来の課題は

答弁 小瀬鵜飼の運営事業者である関遊船株式会社には、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を活用し、今年度、18人乗りの掘りごたつ式観覧船を導入し、お客様の満足度を高めていきたいと考えています。また、鵜飼乗船客の食事メニューを充実するため、市内フランス料理店と連携して洋風弁当の販売を始められたことで、これまで取り込めなかった若年層や女性の鵜飼観覧客数の増加に繋がるよう期待しています。PR事業では、SNSを活用した情報発信を継続的に行うとともに、5月には関鍛冶伝承館における古式日本刀鍛錬一般公開と併せて、鵜匠による鵜飼の実演などを実施し、多くの観覧者でにぎわいました。7月下旬には、名古屋市のオアシス21において、鵜飼の出張実演を行う予定です。

遊船事業の継続には、新規乗船客の獲得、リピーターの確保など乗船客数の維持が重要ですが、運営面では、鵜舟や観覧船を操作する船頭の高齢化が課題となっています。将来に向けて、新たな船頭の育成が小瀬鵜飼の存続に必要不可欠であるため、関遊船株式会社に対し、その育成に係る助成金を交付して支援していきたいと考えています。

子どもの交通安全対策

質問 通学路の安全確保は

答弁 市では、小中学校の通学路の安全対策を効果的に実施するため、教育関係・公安関係・道路管理者で構成する関市通学路安全対策協議会において、安全対策について協議しています。また、より効果的に安全対策を実施するため、平成26年11月に「関市通学路交通安全プログラム」を策定し、危険箇所対策を行っています。

関市通学路交通安全プログラムでは、平成29年度までの対策予定箇所100カ所に、平成30年度の計画見直しにより新たに27カ所を加え、計127カ所を対策予定箇所として公表しており、このうち、昨年度までに87カ所の対策が完了しています。

今後は、関市通学路安全対策協議会に、保育園関係者も交えて安全対策について協議し、関係機関と連携して、総合的に子どもの安全対策を行っていく必要があると考えています。

また、市では、市道の改良、補修、安全対策などについて、来年度からの3カ年で集中的に実施すべきものを取りまとめた計画を本年度中に策定する予定であり、この計画に関市通学路安全対策協議会で検討した結果を反映していきます。

通学路の危険なブロック塀

質問 調査の進捗、今後の対応は

答弁 市では、昨年より学校敷地から約500メートル以内の通学路を重点対象として、ブロック塀などの点検調査および安全対策の周知・啓発を実施しています。本年5月末時点で、関地域の小学校区（11校区）の調査を終えており、10月までには、洞戸、板取、武芸川、武儀上之保地域の小学校区（8校区）の調査を実施する予定です。

これまでの調査では、調査対象のブロック塀などは202件で、このうち161件が建築基準法の基準外であるか、または経年劣化による危険性があると考えています。

今後は、残りの8校区の調査が終了次第、再度1回目の調査結果を基に危険の可能性があると判定したものについて巡回し、改修状況を把握していきたいと考えています。

また、危険の可能性があると判定したブロック塀などの所有者へは、巡回時に再訪問し、安全対策の啓発をしていきたいと考えています。

公共交通

質問 運行状況と今後の課題は

答弁 市内を巡回するバス路線は、買い物循環線と市街地病院循環線、わかかさ・小金田線、わかかさ・千足線の4路線を定時定路線で運行しています。また、デマンドバスは、富野地区、田原地区、迫間地区、向山地区において予約のあった乗降所から目的地付近の乗降所までをワゴン車にて乗合で運行しています。なお、デマンドタクシーは、瀬尻・広見地区と下有知地区においてデマンドバスと同様に予約乗降所から目的地付近の乗降所までをタクシーにて乗合で運行しています。

人口減少・少子高齢化が深刻化する中、限られた予算の中で持続可能な公共交通の運営を行っていく必要があると考えています。市民の方からは、バス停や乗降所の新設、便数の増、近隣市町への移動運行形態をデマンドタクシーに変更してほしいなどの多くの要望が寄せられており、公共交通の効率的・効果的な運用をしながら、こうした要望にどう応えていくかが今後の課題と考えています。

森林資源

質問 活用状況と間伐材の管理体制は

答弁 主伐や間伐で搬出された木材は、建築用資材や合板のほか、約7割の木材は粉碎、チップ化され、バイオマス発電燃料やパルプの原料として使用され

ています。また、関市は県と郡上市などの6市町村と合同で、2020年東京オリンピック・パラリンピック選手村のビレッジプラザに市有林の木材を提供し、関市産材のPRをしています。

また、間伐方法については、10年ほど前までは、搬出できない木材は現場に残したままにする切捨て間伐が主流でしたが、森林作業道の整備や高性能林業機械などの導入や技術力の向上により、現在は、切り倒した木材をできるだけ持ち出して利用する搬出間伐に切り替わっています。これにより、間伐材の活用促進を図っていきたいと考えています。また、森林内から木材を搬出することは、豪雨時の放置間伐材の流出に起因する災害の軽減につながるものと考えています。

市制70周年・合併15周年

質問 記念式典・記念事業の予定は

【答弁】 本市は令和2年に、昭和25年の市制施行から70周年、平成17年の市町村合併から15周年という大きな節目の年を迎えます。

記念式典については、市制記念日の令和2年10月15日を行う予定で、市制70周年記念特別感謝状の贈呈、市政功労者表彰などに合わせ、催し物として記念コンサートもしくは記念講演を行うことで調

整しています。

記念事業については、検討段階ですが、大相撲関場所などを開催できるよう調整しています。また、本市に関係する文化人を招へいするイベントや市民マーケットなど、多くの市民の皆さんに参加いただけるような、そして、あらためて関市への愛着と誇りを感じていただけるような記念事業を実施します。さらに、合併15周年の記念の年であることから、これらの記念事業を市中心部だけではなく、旧町村の各地域で実施することも検討しています。

片倉グラウンド

質問 排水対策は

【答弁】 片倉グラウンドは、雨天後のグラウンドや駐車場の状態が悪いことや、防球ネットが老朽化していたことなど利用者にご迷惑をおかけしていたため、排水工事や防球ネットの張替え、駐車場などの整備を行い、本年3月に完成しました。排水対策としては、グラウンドに改良剤を加えるクレイ舗装を行うことで雨水などが流れやすくなるようにし、グラウンドに勾配をつけて雨水などがグラウンド横の水路に流れるよう改良を行いました。しかし、この排水改良によって、流量が増え、既設水路の排水能力を超え

てしまい、雨が降る度に排水路があふれる状態となってしまいました。今後、地元と協議してグラウンド内の排水能力を高める工事を進めたいと考えています。また、グラウンド周辺には防草シートを敷いていますが、現在、雨水がシート下に流れ込み、砂が側溝に流れ込む状態となつているため、排水の改良工事とセットで対策したいと考えています。

豪雨災害対策

質問 今年度の市の対応は

【答弁】 今年度は、最重要施策として防災・減災対策を掲げています。

ハード対策としては、津保川流域において、県が実施する浸水対策重点地域緊急事業にあわせて、指定避難所の富野小学校、武儀西小学校、津保川中学校と、福祉避難所の武儀老人福祉センターの4施設について、施設の周辺を囲むようにコンクリート壁などを設置し、浸水被害を軽減する対策を進めています。

主なソフト対策として、市民一人ひとりが安全な避難を行うための「災害避難カードの作成事業」や、市民の防災意識の向上、防災知識の習得を促すための「せき市民防災フェア」などを実施します。また、災害時の情報を確実に伝達するため「あんしんメール」の機能向上を図り、

ファクス、SNSのラインおよび市のホームページに同時配信される機能を追加します。

ハード・ソフトの両面から防災・減災対策事業を効果的に進め、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

ふるさと納税

質問 ルール改正による市の対応は

【答弁】 国が示した本年6月からのふるさと納税返礼品などの基準を満たすため、本市では、返礼品の調達価格が寄付金額の3割以下になるよう、昨年度において寄付金額の見直しを行いました。また、国の基準に明確に適合する地場産の返礼品のみを取り扱うこととし、昨年度多い時期には約850品目あった返礼品を、現在は500品目で展開しています。ふるさと納税については、地場産品の調達だけでなく、寄付者が本市へ訪れるなど、観光や交流による経済振興に繋がる手段としても、ぜひ取り組んでいきたいと考えています。そのため、現在500品目に減った返礼品を、できれば8月をめどに約800品目に増やしたいと考えています。また、インターネットなどを活用し、納税が増える秋以降、できる限り本市のふるさと納税を情報発信したいと考えています。

